

令和5年度第1回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和5年6月7日(水)	10時00分～11時40分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 (1)第二期子ども・子育て支援事業計画の進捗について (2)令和5年度重点的に進める取組み等について (3)その他	
出席委員	(会長) 末盛 慶 (委員) 大隈 美紀、田中 由加里、大崎 裕美子、加藤 朋子、北村 正信 正村 日登美、榊原 千恵美、立松 増美、森田 知幸、伊藤 奈美 (敬称略)	
出席職員 (事務局)	学校教育課長 内藤 誠 幼児保育課長 前田 成久 子ども育成課長 小林 徹 学校教育課副主幹 羽根 広 幼児保育課副主幹 富塚 直樹 子ども育成課主査 山田 陽子	生涯学習課長 青木 美希 子育て相談課長 三輪 象太郎 子育て相談課副主幹 間瀬 小夜子 子ども育成課主査 瀧田 裕樹
傍聴者	3名	
次 第	議事概要	
	○会長あいさつ ○事務局から説明(子ども育成課長) ・議事録について/傍聴者について/欠席委員について	
【 議 題 】 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の進捗について	(事務局) <資料1により、第二期子ども・子育て支援事業計画の進捗について3～17ページまで各担当課長より説明> (会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (委員) 待機児童について、令和5年度からの民営花園保育園はもう開園していると思いますが、どのくらい待機児童がいて民営化によりどのくらい解消されましたか。 (幼児保育課長) 年度当初におきまして、待機児童は発生していません。年度の途中から0～1歳のところで新入園希望が増えてそれにより待機児童が生じます。ですので、現時点	

で待機児童が何人いるということはありませんが、今後、にじいろ保育園花園が新園舎に移る10月からは、0歳児で新たに6名を受け入れます。1、2歳児では11名を追加で受け入れる形になり、この部分が待機児童対策としての人数となります。

(委員)

保育園に求められるものが時代とともに変わってきたと感じます。例えば保育園が児童発達支援事業と繋がるとか、保育園から小学校に上がる際には標準時間認定の子はほぼ学童を利用するので、小学校入学時に保育園と小学校の連携はできているが、小学校と学童の連携はどうだろうかと思います。少し課題のある子が、放課後も安定した時間を過ごすための支援だとか、いろいろな要素が絡みあっていると感じます。今後、民営化を進めるにあたって、半田市として民営化する保育園に求めるものを明確にすべきであり、半田市にはどういう課題があって、どういう点を民間にやってほしいのかをお伺いしたいです。

(幼児保育課長)

今後、新しい民間保育所を増やしていく事になりますが、その中で1番重要なのは多様化する保育ニーズへの対応になります。例えば、早延長ではより遅い時間までの保育を、今までは公立で19時まで、今回、にじいろ保育園では19時半までになります。そういった時間の延長が保護者の求めるところだと思いますので、民間参入においてもそこが一つのポイントになります。その他にも、休日保育についても考えなければなりません。

(委員)

民間保育所を運営しています。多様化するニーズへの対応がとても大切というのはわかります。現状をお話しますと、早延長は確実に増えていて、本園でもその受け皿をどうするかが一番の課題で、そこを担う保育士の確保が非常に頭の痛いところです。その辺りを含め、民営化を進めることはいいと思いますが、この課題に対しての半田市としての支援策を期待しています。

(委員)

保育ニーズの多様化については、早延長を長くすることも、休日保育をやることもニーズは大きいのですが、ただ延長保育を充実させて長い時間働けるようにするだけでなく、利用する保護者が家庭で健全な子育てができているかという問題であり、そこは保育園がただ預かるだけの場ではなく、その背景にある家庭の状況も把握しながら支援していくという視点も含めて、ニーズの多様化だと捉えています。ただ保育時間が長いだけでなく、いろいろな側面に気を配り、家庭を見守る視点を持って、今後の計画を立てていただきたいと思います。

当園では延長保育が 19 時までで、19 時近くまで働かざるを得ない人が集まりません。ひとり親家庭やワンオペ育児中の方でしたり、どうしても家庭でいろいろな無理が生じます。そこを保育園が支援できるか、どこに繋げていくか、いろいろな社会的支援を知った上で繋げることが保育園に求められることであり、ただ保育時間が長いだけではいけないと感じていますので、市の政策でも考えていただきたいと思います。

(幼児保育課長)

先ほどの早延長した際の支援は、基本的には今ある補助制度や負担金を活用しながら対応する形になると思います。さらにその上で量が変わることになってきますと、他の方法を考えなければいけないので、状況を見ながら検討していくということになります。

次に、ニーズに対して保護者への見守りなども必要とのことですが、保育は預かるだけではなく、その他の支援も必要であり、今後考えていく必要があります。今すぐに、「具体的にこういう事をやります」とお答えできませんが、しっかり考えてまいります。

(委員)

ファミリーサポートについてです。うちは幼稚園に通っていますが、主人の帰りが遅く、ひとりで子供 4 人の世話をすることが多く、預けたいときに預けられないで困ることがありました。また、利用するにしても「結構、料金が高いな」という印象を持ちました。

ファミリーサポートのお試し無料券がある事は知らなくて、園に預けるだけでなく、ファミリーサポートや地域の方々が協力して気軽に預けられる仕組みができるといいなと感じます。例えば、幼稚園の卒園式等は、「小さいお子さんはなるべく預けてきてください」と言われるのですが、その数時間だけ預けることは難しい。ですので、個人に預けるのは少し不安なので、幼稚園にファミリーサポートの方に来ていただいて、園内でその時間だけ見ていただけるような手軽に利用できるシステムがいいなと感じます。

子どもを預けるサービスについてはいろいろ調べましたが、結局、個人のお宅に預けるまでには踏み込めず、利用しませんでした。

(委員)

私は子供が一人なのでそんなに困ることはありませんが、どこから子育て支援情報を収集すればいいのかなとは思っています。

(子ども育成課長)

ファミリーサポートお試し無料券は昨年度から 1 歳半健診で配布しており、全ての方に行き渡ってはおりません。その方たちにまずは一度利用していただき、その後の利用につなげたいと考えています。制度の周知が不十分で、ご存じない方もたくさんいらっしゃるかと認識しており、情報発信については今後しっかりやっていきます。

(会長)

ここまで、多様な保育ニーズについてと、小学校と学童のリンクについてのご意見でした。また、保育園において保育士がなかなか集まらないという点で、行政には既に補助があるようですが、もう少し充実に向けた検討の余地があるかなという印象をもちました。

(委員)

身近にファミリーサポートを利用されている方がいて、その方は働きながら3人子育てをしています。午前中までの働き方ですけど、すごく助かっているという声を聞きました。そういった利用している方の生の声を聞くと利用に対するハードルは下がると思います。皆さんの中で身近な方からそういった話がありますか。

(委員)

幼稚園に、お母さんでなくてファミリーサポートの方が送ってきているのを見かけます。私も子供が好きなので、子育てが落ち着いたらやってみたいと思うのですが、中身がわからないし、気軽にできるものなのかどうか見えにくく、わかりづらいです。今のファミリーサポートは子どもと1対1になるので、そこが不安な点だと思います。1対1にならずに1箇所とか、預かるところがいろいろな場所にあって、そこで保育士さんや地域の方が少しの時間でも子どもを見られるときに、少しずつ見てくれるという仕組みがあるといいなと思います。

(子ども育成課長)

ファミリーサポートがどのような使われ方をしているかの紹介ですとか、便利ですよという利用者の声を伝える機会がありません。ルールのある制度ですので、それを便利に感じる人も、いろいろとあって使いにくいと感じる方もいると思います。これから、利用や参加を判断できる情報の発信を行ってまいります。

(委員)

乳児家庭全戸訪問事業についてです。昨年12月から家庭児童相談員を中心とした訪問に見直したそうですが、以前から民生委員の中でも熱心な人もいれば、そうでない人もいますので、専門の方が赤ちゃん訪問を行う方法がよいという意見があり、国がそのように進めているところで、半田市でも家庭児童相談員が訪問する形になって前進したと思います。反面、これまでの形は民生委員さんが地域の情報を繋げるという大きな意味があって、民生委員が行かなくなってしまうと、今まで大事にしていた部分はどうなるのかなと思います。伴走型相談支援という「妊娠期から出産子育てまで、一貫して身近で相談できる環境を作り、必要な支援に繋げる」ことを考えると、専門性のある家庭児童相談員が行くとともに、地域と繋がる部分も大事にしてほし

いと思います。

例えばブックスタート等の絵本のボランティア、3ヶ月健診、1ヶ月健診のときに、ブックスタートのスタッフが絵本を読み聞かせに行き、そこで話をし、絵本を無料で配付しています。この本の配付を無料券に変えて、地域の子育て支援センター等を持って行くと受け取れるシステムにすると、健診に行った人たちが本をもらいにちょっと行ってみようと地域の子育て支援拠点に足を運び、そこで地域の子育て支援情報を紹介してもらうようにして地域と繋げるとよいと思いました。

それから、一時預かりについてですが、実績を見ますと当園の占める割合が大きく、うちの保育園の状況は、利用件数は多く、使いたい人も多いのですが、リフレッシュの希望が多くなってきています。但し、リフレッシュは1ヶ月に1日しか使えないので、希望はたくさんあっても利用回数は伸びていかない状況です。幼稚園に通っている方でも、もっと預ける機会が欲しいとなると、今後、リフレッシュ利用は月に2回か3回にして、ニーズに応じていただけたらと、現場として切に感じています。

働くお母さんは保育園が充実してきて、みんなどこかの保育園に子どもを入園させることができている。そこは待機児童対策ができているのですが、それ以外にも、お母さんたちのニーズがあるのかなと思います。

(委員)

主任児童委員として赤ちゃん訪問に同行しています。仕事の都合で行けない時もあり、地区で2人の主任児童委員のどちらかが行く体制です。事前に地域子育て拠点の職員に「どんなふうに赤ちゃん訪問の際に伝えたらよいか」を相談して、妊産婦講座を紹介したりして、地域との繋がりを考えて訪問時に説明しています。

(子ども未来部長)

補足ですが、訪問は家庭児童相談員だけでなく、民生児童委員の代わりに主任児童委員に可能な範囲で同行していただいております。その際には各地域の子育て支援情報をまとめたものをお渡しいただいております。ブックスタートのような本の配付はしておりませんが、なるべく地域で繋がっていただけるような取り組みをしています。

(幼児保育課長)

先ほどの一時預かりのリフレッシュ利用回数の件は、実際どのぐらいリフレッシュでの利用があるか等、検証していくべきだと思いますので今後の課題として捉えていきます。

(子ども未来部長)

国も「親の就労に関わらず預けられる体制整備」ということを盛んに言っておりますので、その段階になるとまた少し事情が変わってくると思います。今、ひとりで子育てしている方がリフレッシュをしたいという要望がかなり強いことも承知しております。我々

の方でも何かやっていきたいと考えています。

(会長)

リフレッシュの回数制限により、「今日使ってしまうと、月末に使えない」という考えになり、結局、使わないで終わってしまう。自分で利用を抑制してしまう状況があると思います。そこで、予算を増やさずに、回数制限を年 12 回にしていつ利用するかは本人に任せるのも一つの方法だと思います。「私は 8 月に全部使わせてもらいます」とか、「3 月・4 月の時期は仕事が大変なので集中してリフレッシュを使います」とか、月ではなくて年 12 回、あとは自由に利用日を決めてくださいとすると、少し半田市の育児負担が結果的に減らせるのかなと思いました。

(委員)

子育て支援センターの一時預かりで、ニーズの有無はわかりませんが、市内在住・在勤という枠がありますが、これをなくしていく方法はないですか。在住市民が優先というのはわかりますが、空いていれば、そういった枠外の方も利用できる施設もあると聞いています。コロナ禍で利用者数は減っています。常に定員いっぱいならば、半田市の方だけでよいのですが、現状空きがあるので、そこは市外の方も利用できる方向でいいのではないかと思います。

(委員)

市外在住で市内の友人親子と半田市の児童センター利用させていただいています。半田市内の幼稚園に通わせていらっしゃる方の扱いはどうなっていますか。

(子ども育成課長)

基本的には市内在住・在勤ですが、空き枠があれば広く使ってもらえばいいというご意見もごもっともであると思いましたが、すぐにそうするとお答えできません。近隣の市町がどう運用しているのか調べた上で、今のご意見について、市としての考えを整理したいと思います。

(委員)

実際、市内在住のみというのはどこの市町村もやっていて、そういうものと思っていましたが、それをなくすとどんなデメリットがあるのか。全国平等と考えると、実際のところ市町村で制限することが利用者側からすると「なんで？」と思いますが、何か理由があってそうしているのだと思います。

(子ども育成課長)

市内在住、半田市に関係している方が使いたいタイミングで既に市外の方がそこ

	<p>の部分を押さえていると、本来、利用すべき方の利益が失われます。そこで、直前まで空いている場合というような縛りを付けると、今度は利用される方にとって、使い勝手のよいものでなくなってしまいます。やはり、預けたい方には何か理由があって、早めに確保しておきたいとか、準備したいということがあると思います。</p> <p>(子ども未来部長)</p> <p>国が推進している子育て支援事業であり、半田市だけがやっている事業であれば周囲への配慮が必要かもしれませんが、そういう状況ではないので、半田市に関わりのある方を大事にしたいと思います。</p>
<p>【議題】 (2) 令和5年度重点的に進める取組み等について</p>	<p>(事務局)</p> <p><資料2により、令和5年度重点的に進める取組み等について説明></p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)</p> <p>妊娠出産後の産後ケアは、例えば半田市民でなくても、半田市の祖父母のところに里帰り出産した母親は、この対象になると考えてよいですか。</p> <p>(子育て相談課副主幹)</p> <p>この事業は半田市に住民票のある方に実施するもので、里帰り中の妊産婦さんは住民票がある市町の産後ケア事業を使っていただく事になります。契約している病院が市町村ごとに違いますので、例えば半田市に里帰りしている妊婦さんであれば自身の住民票のある市町村が契約している病院で産後ケアを使っていただくことになります。</p> <p>(委員)</p> <p>産後ケアの妊産婦さんを受け入れる側ですが、市町村によっては「どこで産後ケアを受けてもいいですよ」と立替払いをしておいて、あとで精算、返金するシステムのところもあります。その部分の拡充を半田市でもやってもらえるとよいと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>里帰り出産とは、私の世代の感覚では子どもを産んだらさっさと帰ってくるイメージですが、今の里帰り出産は3ヶ月から半年くらい、じっくり親元で第一子を看てもらって過ごすようになってきている感じがします。そうすると、市民が対象というのも一つですけど、柔軟な対応が今後必要になってきます。産後のお母さんの子育て能力や世の中</p>

の子育てしにくさを考えると実家も心配ですから、自分の子が子育てをするところを見守りたいと思って里帰りが許されるのであれば、増えてくると思います。そこで、こういう支援も一緒に考えていくとよいかと思います。

(委員)

双子を出産した時に2ヶ月健診を知多市の実家で受けたのですが、そういったことは半田市では可能でしょうか。

(子育て相談課副主幹)

保健師が訪問に行くことや、相談に来ていただくことは可能です。住民票がなかったとしても、半田市にいらっしゃる時には相談支援としての対応は可能です。

(委員)

今年度から始まった「すこやかベビー応援コール」が非常によい事業で、生後3ヶ月までを守備範囲として有料で保健指導をしている私としては素晴らしい取り組みをしていただいたと思っています。

理由は2つあり、9割のお母さんが「母乳で育てたい」と思っているのに4割のお母さんしか母乳で育てられていないという数字があり、その理由が、自治体の持つてくる基準、赤ちゃんの体重増加の基準であるとか、1日8回の授乳でお母さんは休みなさいという基準が、5割ぐらいの人の母乳に行く力、生後3週間ぐらいから伸びてくる母乳に行く気持ちを阻害しているためだと言われています。ここで、この応援コールから、助産師訪問に繋がられるケースが増えて情報提供ができるようになります。

「なんで自分は母乳で育てられないのだろう」というお母さんたち、その中の一部の人に自分が母乳で育てられないということに対して、母性から育児不安が高まります。自信が持てない人に、「産院が出す基準というものが、赤ちゃんの飲みたいという生理と母乳が出てくる生理に合っていないから、今ミルクが必要なんだよ」ということを情報提供してあげることで、それから先、退院の1ヶ月健診が終わった後に行動がとれるようになります。「母乳に移行したいから相談に行こうかな」とか、「私はこのままでいい」とか、「自分のやり方に合っている」とか、そういったことができるので、今までは産後1ヶ月までは産院の守備範囲と思えた時期に、こうして市が切り込んでいただいたことは母性の安定にすごく意味があって、よい取り組みだなと思います。

生後3週間からパープルCryingといって、赤ちゃんがよく泣く時期に入り、育児不安が非常に高まる時期になります。赤ちゃんがよく泣く時期だからといって、気にしすぎて、置くと泣く、また置くと泣くことを繰り返すことになる。そこで、その時期に助産師が繋がって、「15分間見守ると、9割の赤ちゃんが寝ていくっていう実験があるよ」と教えてあげることで、夜泣きに対応できるし、赤ちゃんも穏やかに寝られる。

この母乳への考え方と泣きへの2つの対応をすることによって、お母さんが安定して

生後3ヶ月までの赤ちゃんに振り回されず、育児不安、自信喪失、上手に育てられていないという思いを乗り越えられると思います。ベビー応援コールによって産後1ヶ月以内に切り込んだことに非常に大きな意味があると思います、お礼申し上げます。

(子育て相談課長)

ありがとうございます。ニーズに対応した結果と受け止めています。会議等でご意見いただいたことをいかに事業に反映するかが我々の仕事と考えておりますので、今後ともご意見をよろしく願いいたします。

(委員)

続けて、産後ケア事業については、生理的な変化が激しい時期に、一緒に泣きを見守ったり、考え方であったり、情報提供によってお母さんたちが育児方法を選択する幅が広がり、安心できるということでも有意義なものだと思っております。

ここ最近では双胎の方が利用する時に、この産後ケアで、夜もお母さんの隣で赤ちゃんを一緒に見守って、こうやって関われば、赤ちゃんが落ち着いて、家に帰っても、自分もゆとりを持って育てていけるというところを目指したいと思っています。しかし、多胎児の母親は休みたい、夜は自分が寝たい、預かってもらって眠りたいという希望が強いのだとひしひしと感じています。

そこに受け入れる側として問題点があり、他県で助産師が預かっていた30分の観察不足の間に、乳幼児突然死だと思いましたが赤ちゃんが亡くなった事故がありました。その後、助産師会から乳児を預かった場合にどのように安全を確保するかという話が出てきました。助産所にはそんなに人数もおらず、ちょっと背中を向けて赤ちゃんを5分ごとにチェックであるとか、夜中も24時間チェックすることも予算的にも難しい状況です。一人増員して夜勤を頼むというところもありました。半田市で1枚、無呼吸センサーマットを買ってくれないかとか、胎児に対して少し手当を上げてくれたら夜勤専属の助産師を持って対応できると話をしたこともあります。

多胎児へのレスパイトとして、大きな病院では、感染症を持っているかもしれないからという理由で受け入れてくれません。新生児室に赤ちゃんを入れないということで、助産所が受けていく必要があると思っていて、市と話を重ねてゆっくりではあるけれど多胎児の方の夜中の産後ケアも考えていきたいと感じているところです。

(委員)

子どもひとりで不安でしたが、わりと手厚くサポートしてもらった印象です。子育て中の不安については、保健師さんや保育園から、その都度いろいろ教えてもらえてよかったです。

(委員)

半田市の学童の料金が高いと感じるのですが理由はありますか。

(子ども育成課長)

学童につきましては、半田市では民間の事業所に委託をして運営していきまして、それぞれの学童の方針でしたり、力を入れるところが様々で、他の市町と比べると料金が低いという声はいただいています。そういった違いがあるところでご理解をいただき、市としても利用者に補助を出したりして、利用しやすいように努めているところです。

(委員)

学童の話が出たので、学童保育の今後の大きな方向性をお尋ねします。例えば知多市や東浦町では、学童保育所は児童館に子どもを集めて、出席をとって自由に遊ばせているだけです。西尾市も指導員は子どもに関わらない方針で、「喧嘩があったら止めてください、なければ見守ってください」という感じで、要は子どもの集まる場所を提供する形です。名古屋のトワイライトスクール等は人数がすごく多いから、ひとりひとりの放課後の居場所、コミュニケーション云々というよりは、まずその場所で過ごすことが重点になっています。

ところが半田市は、元々は父母会運営のところから積み重ねてきた経緯があり、父母会の指導員さんが丁寧に居場所をつくり、親がわりになり、独自の特色を持っています。うちの学童も放課後の居場所づくりとして、楽しい企画をしたり、合宿があったり、父母の交流があったりという学童だったので、預かる人数が多くなって、対応しきれなくなってきています。そこには指導員の給料も必要で、お金がかかってもないと運営ができないので、5年後や10年後に学童に求められるもの、半田市の学童がどういう方向に行くかを今から考えておいた方がいいと運営側として感じます。

ただ、人数が増えてきても、それなりにやっちはいるけれど、限界が見えてくるところが通級に通う子どもたちへの対応です。通級に通う子は診断書を持っていないから、障がい児加算はないし、かといって放課後等デイサービスの対象でもない。学童に来ていられるけれども集団での指示はきかない、感情のコントロールができない。だから通級に通っているのだけれど、そういう形で何人が混じっていることで、学童全体が非常に不安定な状態になってくる。そして、学童側では、そういう子供たちを見きれない指導員が病んでいくこともある。そういったことを考えると、大きな方向として学童保育が半田市にとってどうあるべきか、というところの根底を見直さないといけないということと、今の半田市の学童は料金が高いけれど、国が「第3の居場所作り、子供の居場所」と言っていますが、そこに匹敵するぐらいの事ができていると思うので、半田市としても学童に力を入れて、「居場所としての学童」として育てていくことも考えて、5年後、10年後を見据えて考えていただけたらと思います。

そうすると、値段が高くてそこに預けたい保護者さんへの説明にもなりますし、値

段が高いけれども、安全な居場所を作って、ここは放課後に子どもが来る場所として方向づけをしていく時期にきているかと感じます。

(子ども育成課長)

学校の施設建替えのタイミングで、学童の役目や地域ごとの居場所、そういったことを含めて、学校施設の中でどのようにやっていくと利用者にとって良い形になるかを探していきたいと思っています。

ご意見をいただいて、良い点を生かし、整理して、一度に全てを変えるのは難しいですが、軌道修正しながら、いい形のものを半田市全体に広めていくことで、市民に向けても説明や情報発信をしていきます。

(委員)

学校の中につくると形で、先陣を切ったのが名古屋市のトワイライトスクールですが、実際のところ、名古屋市はただ子どもを集めているだけで、居場所作りと昔ながらの父母会が両方存在していて、2本立てになっているという現状もあるそうです。

半田市で考えると、既にそういった民間でそれぞれ特色のある、質の高い学童保育所があるわけで、それをそのまま学校の中に入れて、こういう学童でいてほしいという方向性を示すことで、民間の事業者はついてきてくれると思います。どういう形を半田市としては求めているかを具体的に示していくとよいと感じます。

(子ども未来部長)

公設で小学校内につくれば、その学童がどういう学童になっていくのかというのはまた一つずつ課題が出てくるものと感じます。ご指摘の点につきましては、こちらの方向ですとか、そういうものが固まり次第、道中になるかもしれないのですが、情報は外にもきちんと発信していきたいと思っています。

従来、待機児童の問題が本来学童保育の家庭に代わる居場所という表現でありましたが、ここ数年で家庭に代わるという表現がなくなって、学校施設を最大限活用してとにかく収容しなさいという方向性になってきています。

ただ、半田市には民間の方々には頑張ってもらっている長い歴史がありますので、「子どもに対して家庭に代わって育ちを支える場所」として、放課後児童クラブは機能していくべきだと思っています。放課後児童クラブにつきましては、そこを大事にしていきたいと思っています。

ただ、トワイライト的な子どもたちが自由に遊べるというような場所についても、実際には学童に通っている児童が学童を使っていないお友達と遊ぼうと思っても、遊べない場合があったりすると聞いておりますので、そういったところを工夫しながらやっていきたいと思っています。事業者の皆様にも、きちんとまとまりましたらお話をさせていただきます。

【 議 題 】 (3) その他	(事務局) 子ども・子育て支援事業計画ですが、現行計画が4年目を迎え、第3次改定の時期が近づいています。こちらにつきましては国の方針が示されていないという状況でございまして、そういった情報を注視しながら、今後、動き等がございましたら議題として、ご意見をいただければと思います。
	(終了)